

# 不法投棄は法律で禁止されています！

肝属川において、大量の不法投棄が相次いで、発生しています。不法投棄は、量の多少にかかわらず、法律または条例で厳しく罰せられます。

発見箇所



発見日：令和5年4月10日



発見日：令和5年6月8日



●河川法施行令第16条の4

⇒3月以下の懲役又は20万円以下の罰金

●廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条・25条

⇒5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこの両方  
(法人に対しては3億円以下の罰金)